

開催要項

## 障害者の権利擁護を考える

～成年後見制度の正しい理解と利用促進について～

### 【目的】

誰もが安心して、住み慣れた場所で、自分らしく暮らしていくためには、一人ひとりの権利が守られることが必要です。

特に、障害を抱え、自分の思いを伝えづらい人々には、より積極的な権利擁護が必要であり、障害者虐待防止法、成年後見制度利用促進法の施行も相俟って、“本人の意思を尊重した支援”（意思決定支援）の実現が強く求められています。

そこで今回は、成年後見制度やそれを取り巻く現状や課題について学びながら、本人の意思を尊重した支援とはどのようなことなのか、寄り添う心の在り方や地域生活を支える連携の在り方を考えるとともに、権利擁護の本質について考えます。

【主催】 群馬県社会福祉協議会（障害福祉部会）

【後援】 群馬県

【期 日】 令和元年8月30日（金） 14:00 開会 ～ 16:00 閉会（受付13:30～）

【会 場】 前橋市総合福祉会館 多目的ホール  
〒371-0017 前橋市日吉町 2-17-10

【対 象】 群馬県社会福祉協議会 障害福祉部会 構成団体 会員  
障害者の権利擁護や成年後見制度に関心のある方、研修受講を希望される方

【費 用】 無料

【定 員】 300名（先着順）

### 【日 程】

13:30	14:00	14:05	14:55	15:00	16:00
受 付	開 会	講 義 (50分) ※質疑応答含む	休 憩 (5分)	シンポジウム (60分) ※質疑応答含む	閉 会

【内 容】

○講 義

テーマ 「障害者の権利擁護について考える

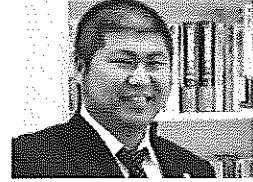
～成年後見制度の現状と課題について～ 】【仮題】

【講 師】

弁護士法人龍馬 ぐんま事務所

群馬弁護士会高齢者・障害者支援センター副委員長

弁護士 板橋 俊幸 氏



○シンポジウム

テーマ「障害者の権利擁護の支援のあり方について

～権利擁護についての課題と今後について～」

【シンポジスト】

・障害福祉部会 施設団体

群馬県精神障害者社会復帰協議会 四方田 麻菜美 氏

(社会福祉法人 明清会 共同生活援助 波志江の杜 生活支援員)

・障害福祉部会 当事者団体

群馬県手をつなぐ育成会 会長 江村 恵子 氏

【進 行】

群馬県知的障害者福祉協会 会長 中島 穰 氏

【助言者】

弁護士法人龍馬 ぐんま事務所

群馬弁護士会高齢者・障害者支援センター副委員長

弁護士 板橋 俊幸 氏

【申込方法】 別紙参加申込書により、群馬県社会福祉協議会障害福祉部会事務局あて  
FAXにてお申込みください。

※参加申込締切日：令和元年8月23日（金）

先着順。定員になり次第受付を終了します。

【問合せ先】群馬県社会福祉協議会 施設福祉課

群馬県社会福祉協議会 障害福祉部会事務局（高岸）

〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12

TEL027-289-3344 /FAX027-255-6173 ☎takagishi@g-shakyo.or.jp

(別紙1)

F A X 送信先 (群馬県社会福祉協議会 障害福祉部会 事務局 行)

0 2 7 - 2 5 5 - 6 1 7 3

締切日：8月23日(金)

(別紙)

群馬県社会福祉協議会障害福祉部会研修事業

「障害者の権利擁護を考える～成年後見制度の正しい理解と利用促進について～」

参加申込書

所属	
申込担当者	
連絡先	電話： — —

[参加者]

No.	氏名	備考
1		
2		
3		
4		
5		

◎講師への質問等があれば自由に記入ください。

(質問は時間の都合上、全てに回答できない可能性もございます。)

【質問内容】 ※記入欄が足りない場合は、別紙で記載いただいてもかまいません

本研修会に伴う個人情報については、研修会における名簿として使用するとともに、これらの事務に付帯する業務の範囲内で使用しますので、予めご了承ください。